

麻布大学大学院獣医学研究科大学院 学生の就職に伴う在籍要件に係る内規

(制定 平成16年2月23日)

麻布大学獣医学研究科は、大学院学生を積極的に受け入れるため、一般選抜制度の他に社会人特別選抜制度を設けている。一般選抜により入学した者が修学途中で就職し、継続して在籍することを希望する場合、次に掲げる各号に該当する者については、引き続き在籍を認める。

- 1) 指導教員の下で研究指導を受けることができる者
- 2) 指導教員が、就職後も修学できると判断し、研究指導計画書（様式第1号）を提出した者
- 3) 勤務先の所属長が修学を認め、雇用証明書（様式第2号）及び修学承諾書（様式第3号）を提出した者
- 4) 前3号を満たし、かつ研究科教授会の意見を聞いて学長が認めた者
- 5) この内規の改廃は、本研究科教授会の意見を聞いて学長が行う。

附 則

この申合せは、平成16年2月23日に制定し、平成16年4月1日から施行する。

附 則

この申合せは、平成18年12月25日に内規として改正し、同日から施行する。

附 則

この内規は、平成20年5月26日に改正し、同日から施行する。

附 則

この内規は、平成27年3月17日に改正し、平成27年4月1日から施行する。

別記様式

(略)

様式第1号 研究指導計画書

様式第2号 雇用証明書

様式第3号 修学承諾書